

＜対策のポイント＞

林業の成長産業化を実現するため、公共建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、民間セクターによる非住宅建築物等への木材利用や木材利用に対する消費者等の具体的行動の促進などの様々な分野における木材需要の創出と高付加価値木材製品の輸出拡大の取組を支援します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（30百万m<sup>3</sup> [平成29年] →40百万m<sup>3</sup> [令和7年]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 45,253（39,626）千円

○ 民間事業者等が主導する公共建築物等の木造化・木質化を推進する取組を中央段階及び地域段階で支援します。

2. 「地域内エコシステム」構築事業 269,423（389,622）千円

○ 木質バイオマスのエネルギー利用における「地域内エコシステム」の構築に向け、地域の体制づくりや技術開発、技術面での相談・サポート等を支援します。

3. 高付加価値木材製品輸出促進事業 104,097（90,746）千円

○ 木造住宅等の輸出を促進する取組や企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、日本産木材製品のPR等の取組を支援します。

4. 「クリーンウッド」普及促進事業 56,514（53,728）千円

○ クリーンウッド法に基づく木材関連事業者の登録推進、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。国別・地域別の違法伐採関連情報を提供します。

5. 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業 201,000（91,013）千円

○ 木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、内装木質化等の効果の見える化、民間企業や国民に対する普及啓発活動等の取組を支援します。

6. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業 24,153（17,657）千円

○ 特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化、きのこ原木等生産資材の導入等を支援します。

1 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業



施設の用途に応じた木造化・木質化の在り方や低コスト化方策の検討・普及



地域への専門家の派遣によるノウハウの提供、設計支援やその成果の検証・普及

2 「地域内エコシステム」構築事業



地域の実情に応じた地域協議会の運営や技術開発・改良等



電話相談や技術者の現地派遣、サポートに必要な各種調査等

3 高付加価値木材製品輸出促進事業



・輸出向け製品の規格化の検討や施工マニュアルの作成、国内外での技術講習会の開催等  
・企業が連携して日本産木材製品を輸出するモデル的な取組  
・既存モデル住宅等を活用した日本産木材製品のPR活動や新たな輸出先国でのセミナー開催等

4 「クリーンウッド」普及促進事業



木材関連事業者の登録を促進するための、専門家派遣による働きかけやセミナー等の実施、協議会の普及啓発活動



「クリーンウッド・ナビ」での合法伐採木材関係情報の提供

5 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業



・木材利用に取り組む民間企業ネットワークを構築し、マーケットインの発想で木材利用を進める上での課題・条件の整理等  
・施設利用者の評価等、内装木質化等の効果の見える化、普及



・木を取り入れたライフスタイルの価値やSDGsへの貢献度等を発信し、消費者のウッド・チェンジにつながる具体的行動を促進

6 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業



・原木の需給情報の提供や生産効率化のための技術開発・改良等に関する情報提供等



・国内外の特用林産物に係る特性等調査及び需要拡大に向けた生産・加工・流通の実証等

＜事業の流れ＞

定額、1/2以内、委託



【お問い合わせ先】 (1～5の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)  
(6の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8059)

# 木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 高付加価値木材製品輸出促進事業（拡充）

【令和2年度予算概算決定額 104,097（90,746）千円】

## <対策のポイント>

付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図るため、日本産木材を利用した木造住宅等の輸出促進、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組支援、海外での日本産木材製品の普及・PRの取組を推進します。

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 日本産木材を利用した木造住宅等輸出促進事業

- 日本産木材を利用した木造住宅等の輸出促進を図るため、輸出向け製品の品質基準や表示など規格化に向けた環境整備、国内外での技術講習会等の開催、輸出先国の法令や規制等の状況を踏まえた設計・施工マニュアルの作成の取組を支援します。

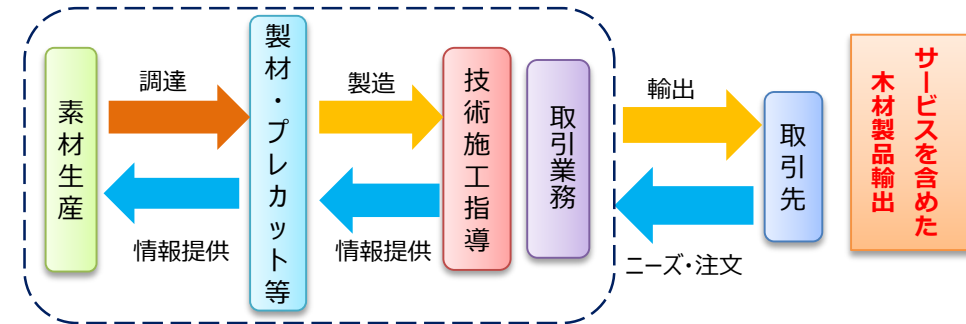


【技術講習会（実技、座学）の開催】



### 2. 企業連携型木材製品輸出促進モデル事業（拡充）

- 企業連携によるモデル的な木材輸出の取組の募集・選定、選定したモデル的な取組への支援、成果報告会の開催の取組を支援します。



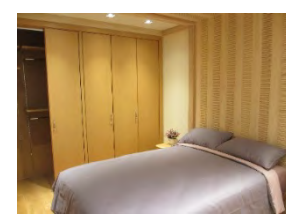
【企業連携型輸出のイメージ】

### 3. 日本産木材・木材製品の普及・PR

- 既存のモデル住宅やモデルルーム等を活用したPR活動や、新たな輸出先国の開拓に向けた木材製品の輸出促進活動（セミナーの開催等）の取組を支援します。

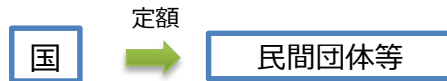


【既存のモデル住宅等を活用したPR活動】



【セミナーの開催】

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課（03-6744-2299）

### <対策のポイント>

民間セクターが整備する非住宅建築物等における木材利用の促進を図るため、木造化に比較的取り組みやすい低層（3階建て以下）を始めとした非住宅建築物等をターゲットに、木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、木材利用に向けた普及啓発活動等の取組を支援します。また、都市部等において潜在的な需要が期待できるオフィス等の内装木質化等について、その効果を検証・普及等する取組を支援します。

### <事業の内容>

#### 1. 木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築

- 木材利用に取り組む民間企業（需要者）ネットワークの構築、需要サイドとしての木材利用を進める上での課題・条件の整理、建築物への木材利用方策の検討、木材供給者への条件の提示等、マーケットインの発想による建築物等への木材利用を進める取組を支援します。

#### 2. 内装木質化等促進のための環境整備に向けた取組（新規）

- 民間の創意工夫を活用したオフィス等内装木質化等や当該施設の利用者の評価等木質化の効果が見える化し、普及する取組を支援します。

#### 3. ウッド・チェンジにつながる木材利用の理解醸成（拡充）

- 都市での木材利用ムーブメントを喚起するため、木を取り入れたライフスタイルの価値やSDGsへの貢献度等を発信し、「木づかい運動」はじめ消費者のウッド・チェンジにつながる具体的な行動を促進する取組を支援します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

